

第 11 回
台東区基本構想策定審議会

日時 平成 3 0 年 8 月 9 日
会場 1 0 0 2 会 議 室

台東区企画課

○出席者 (22人)

会長	懸田 豊	副会長	吉川 徹
委員	安島 博幸	委員	片山 泰輔
委員	山谷 修作	委員	有村 久春
委員	宮崎 牧子	委員	西 智子
委員	伊藤 正次	委員	太田 雅久
委員	早川 太郎	委員	秋間 洋
委員	石塚 麻梨子	委員	成田 多恵子
委員	山藤 弘子	委員	黒田 収
委員	早津 司朗	委員	小田切 満寿雄
委員	二木 忠男	委員	富士 滋美
委員	牧田 としみ	委員	野坂 羊子

○欠席者 (8人)

委員	本目 さよ	委員	小坂 義久
委員	河野 雄太	委員	守屋 有晶
委員	安倍 智	委員	佐々木 聡
委員	峯岸 由美子	委員	石原 喬子

○事務局

企画財政部長	佐藤 徳久
企画課長	前田 幹生
財政課長	酒井 まり
経営改革担当課長	福田 健一
情報システム課長	飯田 辰徳

(午後2時00分 開会)

1. 開会

○会長

それでは第11回の審議会を開会したいと思います。ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は前回ご議論いただき、あるいはご指摘を受けた点を中心に、基本構想案および施策の方向性案についてご審議いただきたいと思います。それでは本日の配布資料および委員の出席状況についてご報告をお願いします。

○事務局

—事務局より配布資料ならびに委員出席状況の説明—

○会長

はい、ありがとうございました。本日の審議会の傍聴についてですが、希望者はいますでしょうか。

○事務局

—事務局より本日の傍聴希望者について説明—

○会長

いらっしゃらないということなので、早速審議に入りたいと思います。議題は大きく「基本構想案」と「施策の方向性案」についてですけれども、それぞれ個別にご議論いただきたいと思います。

2. 議題1. 台東区基本構想策定審議会答申について

(1) 台東区基本構想案について

○会長

それではまず基本構想案について、事務局からご報告いただけますでしょうか。

○事務局

—事務局より配布資料1「台東区基本構想案」について説明—

○会長

はい。ただ今のご説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。それではおおむねこちらの案で進めさせていただきたいと思います。細かい字句等の修正があるかと思えますけれども、それは正副会長一任とさせていただきたいと思

います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 施策の方向性案について

○会長

次に議題1「(2) 施策の方向性案について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局

—事務局より配布資料2「施策の方向性案」について説明—

○会長

はい、ありがとうございました。答申に向けての最後の審議会です。ぜひ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。まず基本目標1ですけれども、これについて何か修正点等があればご指摘ください。いかがでしょうか。

○委員

細かい意見ですけれども、2頁の「配慮を要する子供・若者や家庭への支援」についてです。「子供に対する虐待の予防、虐待の早期発見・早期対応に向けて～」とありますが、虐待という言葉が2つ続くことは厳しい印象を受けます。

また、3頁の「未来を担う子供を育む教育の推進」についてです。「異文化や情報通信技術に関する理解を深めるための教育を推進していくことが必要です。」とありますが、「ための」という言葉は不要ではないかと思います。「異文化や情報通信技術に関する理解を深める教育を推進していきます。」の方が力強いのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○事務局

はい。今いただいたご意見につきましては、また改めて文章の精査をさせていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員

10 頁の基本目標 3 の観光に関する記述ですが、「戦略的なプロモーションの展開」のところで、「他の自治体との連携による観光の振興や、地域が一体となった観光の振興などを推進していくことも必要です」と書いてあるのですが、この部分はプロモーションに関する話ではない印象を持ちます。プロモーションというと販売促進のようなイメージがありますので、特に「地域が一体となった観光の振興」というところは、ここではない箇所に記載したほうが良いと思います。例えば、「多彩な観光魅力の創出」のほうに記載したほうが良いのではないかという気がしました。

○会長

はい、ありがとうございました。基本目標 3 につきましては、後でまたご議論していただくこととして、基本目標 1 について他にご意見はございますか。

それでは次に基本目標 2 に移りたいと思います。5 頁以降ですが、基本目標 2 につきましてご指摘いただく点はありますでしょうか。

○委員

2 点あります。6 頁の「項番 2」についてです。細かいことで恐縮ですが、「項番 2」の 2 行目の文章に「誰もが地域の一員として生きがいを持って活躍し」とありますが、「持つ」は漢字が良いのか平仮名かという問題です。他の箇所では平仮名にしてありましたので、もしよろしければ平仮名が良いかなということです。

それからもう一つは、戻って恐縮ですが 5 頁のところですが。私の理解ができていないのですけれども、5 頁の「地域での健康づくりの推進」について、「通いの場づくり」という言葉があるのですが、いろいろこちらのことに精通されている方はお分かりの言葉かもしれませんが、少し分かりづらかったです。前回もこれは議論があって、もしこの言葉を使うのであれば、注釈を付けたほうが良いかと思いました。

それと同じように 7 頁の「障害者の地域生活を支える環境づくり」について、「日中活動の場」という言葉がありますが、私は専門外なので少し分かりづらかったです。

○会長

いかがでしょうか。皆さんがお分かりいただく施策の方向性案にならなければいけないと思います。まず、「通いの場づくり」ということについての出典等はあるのですか。

○事務局

お答えさせていただきます。「通いの場づくり」というのは国のほうが介護予防の推進の一貫として、各地域にこういった高齢者の方々の閉じこもり防止と、それから相互の見守りの体制を築くということで推奨している事業です。そして、それを総称して「通いの場」

というように定義付けています。お話がありました注釈等につきましては検討します。

○事務局

今ご指摘いただいた点について、「通いの場」という言葉はただいま説明があったような理由で使わせていただいています。それから、「日中活動の場」については、もう少し分かりやすくできるかどうか、事務局で精査をさせていただきたいと思います。

○会長

「日中活動の場」という表現は他の計画でもしようしているのですか。

○事務局

基本的に、区の福祉関連の計画等でもこういった言い方をしています。

○会長

はい、ありがとうございました。その他何かご指摘いただく点ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは基本目標3について、先ほど委員からご指摘があった点についていかがですか。

○事務局

地域が一体となった観光の振興をプロモートしていくという意味でこちらに入れていきます。また、いわゆるDMO（地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人）という観光を推進する一つの体制づくり的な部分もこちらに込めて書かせていただいています。この表現がプロモーションにつながらないというご指摘であれば、少し表現については検討していく必要があると思っています。

○委員

むしろ「振興」ではなくて、「推進」のような、プロモーションそのものの言葉に変えてしまうと、その辺がはっきりするのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

表現について、もう少し検討させていただきたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。他にございますか。

○委員

前回発言したことについて、苦慮しながらも修正していただいたのだらうと思って評価しているのですが、一点だけ今回言わせていただきたいのは9頁のところ。「〇ものづくりを支える産業集積の維持・発展」のところに、「企業誘致」という言葉を入れていただいたのですが、これは多分私が発言させていただいたことを受けての修正だと思います。言ったときにはどちらかというとなんだか産業の誘致という意味で発言をさせていただいたのですが、今の文章を読むと、伝統工芸産業や地場産業の基盤を強化していくために区内での創業・起業や企業誘致、異業種間交流を促進する、というようになってしまっています。それであると、新たな産業というニュアンスではなくなってしまうのかなと思っています。変えていただくのであれば、この文章は新たな産業の誘致というニュアンスを踏まえて修正していただきたいというのが要望です。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。今のご指摘は、要するに新しい産業を生み出すような活力を台東区に持ってくるという施策の方向性があって良いのではないかとご指摘です。一つご検討いただければと思います。他に何かありますでしょうか。

10頁の「戦略的なプロモーション」という表現について、何をもって戦略的なのかという質問が出たときに説明できるように準備いただければと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは次に基本目標4ですけれども、いかがでしょうか。

○副会長

小さな言葉の問題なのですが、12頁の「家庭や地域における防災対策の推進」についてです。この文章では、区民の意識については「啓発」という場合と「醸成」という場合があって、それぞれ微妙な使い分けがなされています。次の頁にも「啓発」と「醸成」がそれぞれ使われていてしっくりくるのですが、このところで確かに「啓発」も大事だと思うのですが、恐らく区としてはずっと「啓発」をしているので、場合によっては「醸成」なのかもしれません。でも確かに緊急な雰囲気もあるから「啓発」というやや強めの表現が良いのか、どちらもあるかと思いますが、少しご検討いただければと思います。どちらかに統一するという必要はないと思います。それぞれの場合に応じて、施策の方向性でどちらの方向で表現したほうが良いのかというのは、それぞれ適切なほうがあると思いますので、一応検討した上でどちらかとお決めいただければと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

「避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策」について、「観光客をはじめとする帰宅困難者」とありますが、台東区は観光客が大事なわけでありましてけれども、観光客以上に台東

区を通過して、あるいは事業所で働く人たちがたくさんいらっしゃるわけですので、ここで観光客を挙げるのがよろしいのかどうかということをご議論いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして14頁の「多様な主体と連携した区政運営の推進」について、何かありますでしょうか。

(意見なし)

はい、一通り施策の方向性案につきまして、ご審議いただきました。他に何か全体を通してでも結構ですが、ご指摘いただくことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

はい、ありがとうございます。さまざまなご指摘いただいた点を踏まえまして、事務局のほうで、骨子は変わらないけれども文言上の修正等あろうかと思えます。そのことにつきましては、こちらにも正副会長に一任させていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。それではもう一度精査いただいて、次回の答申に向けて最終的な案をつくりたいと思っています。

3. その他

○会長

それでは、事務局のほうから「その他」についてお願いします。

○事務局

—事務局より次回審議会について説明—

4. 閉会

○会長

はい、ありがとうございます。お手元の基本構想案の後ろを見ていただきますと、第1回審議会を開催させていただいたのが去年の8月でした。それから約1年かけましてご審議いただきましたけれども、ようやく施策の方向性ではありませんが、基本構想の方向性が見えたかなという段階までまいりました。次回、区長に答申させていただきますけれ

ども、この間大変お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして、第 11 回の審議会は終わりたいと思います。

(午後 2 時 4 0 分 開会)